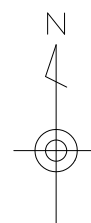
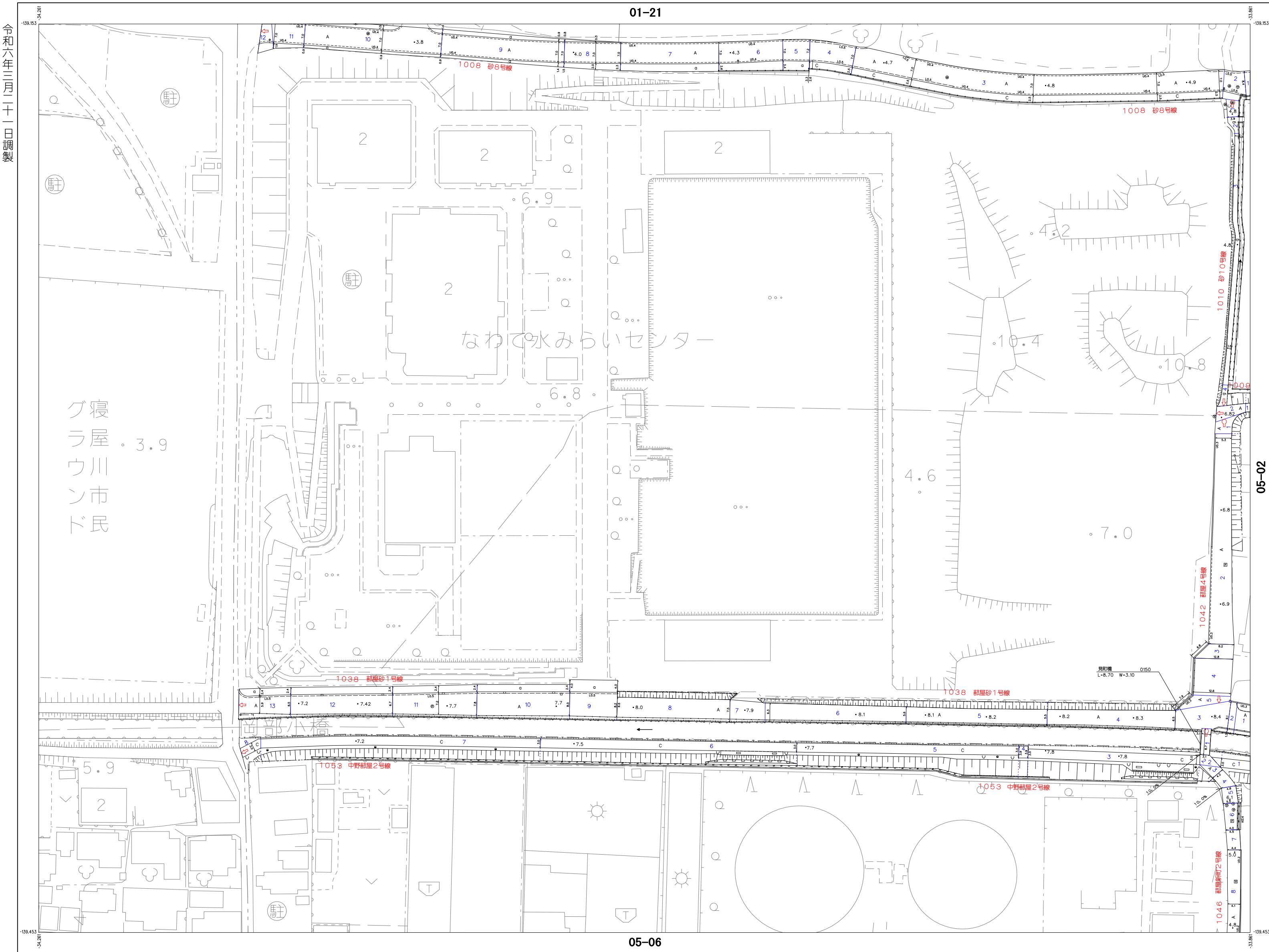


	01-21	01-22
	05-01	05-02
	05-06	05-07



記 号

普通道路 高速自動車 国鉄 国営私営 駅 停留所 学校 病院 警察署 消防署 郵便局 銀行 庁舎 公園 運動場 墓場 工業地帯 住宅地 商業地 農地 森林 水 川 湖 海 島 山 丘陵 斜面 崖 洞窟 トンネル 橋 ダム 発電所 製油所 工場 倉庫 事務所 校舎 病舎 警察署舎 消防署舎 郵便局舎 銀行舎 庁舎 公園 運動場 墓場 工業地帯 住宅地 商業地 農地 森林 水 川 湖 海 島 山 丘陵 斜面 崖 洞窟 トンネル 橋 ダム 発電所 製油所 工場 倉庫 事務所 校舎 病舎 警察署舎 消防署舎 郵便局舎 銀行舎 庁舎 公園 運動場 墓場 工業地帯 住宅地 商業地 農地 森林 水 川



- 1. 撮影 昭和57年10月
- 1. 測図 昭和58年 1月
- 1. 現調 昭和58年 3月
- 1. デジタル化 平成31年 3月

補 正 年 月 日	路 線 番 号
1 平成 4年 3月31日	1008 1010
2 平成 5年 3月31日	1046 1053
3 平成18年 9月30日	1009 1042
4 平成23年 3月25日	1038
5 平成25年 3月11日	1006 1007
6 平成28年 3月18日	1008 1010
7 平成31年 3月31日	デジタル化
8	1038

補 正 年 月 日	路 線 番 号
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	

「この測量は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所
の測量標及び測量成果を使用して調査したものである。
(承認番号)昭57近公、第 71 号」

「この測量成果は、建設省国土地理院長の許可を受けて
得たものである。(許可番号)平10近公 第287号」

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル投影
図郭は表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は京都市の平均海面
等高線の間隔は1メートル

計画機関 四 條 巖 市
作業機関 ア ジ ア 航 測 株 式 会 社